

一般事業主行動計画

従業員が、仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成22年4月1日から平成27年3月31日
2. 内容
 - 目標1 仕事と子育ての両立支援についての公表、従業員への周知及び情報提供を行う。
 - <対策>
 - 平成22年4月 自社ホームページを開設して掲載する。
 - 平成22年6月 社内掲示による育児休業に関連する法律と制度内容の周知及び情報提供を行う。
 - 目標2 計画期間内に育児休業の取得状況を次の水準以上にする。
 - 男性従業員・・・1人以上取得する。
 - 女性従業員・・・取得率を80%以上とする。
 - <対策>
 - 平成22年4月 男性従業員の育児休業取得に対する意識改革のため社内報等を通じて周知を図るとともに、所属長に対する研修においても必要な教育を実施する。
 - 平成22年6月 育児休業取得及び現職への職場復帰に関する意識調査を行い、取得状況と従業員のニーズを把握し、目標達成に向け広報活動を行う。
 - 目標3 小学校入学前までの子を持つ従業員が希望する場合に所定労働時間を超えて労働させない制度を導入する。
 - <対策>
 - 平成22年9月 従業員の勤務状況を把握し、所属長及び従業員の意見を聞き制度導入に対する検討を行う。
 - 平成23年9月 制度の実施に向け職務の見直しを行う。